

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

令和2年6月12日

尾三消防組合管理者

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第19条第6項に基づき、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について毎年1回公表するものです。

【目標1】

目標	計画 掲載値	現状値 (令和元年度)	目標値
平成32年度までに、女性の採用試験の受験者数を、平成26年度の実績（47人中2人）より2人引き上げ、受験者総数に占める女性割合を8%以上にします。	4.3%	5.6%	8.0%

[取組内容]

当組合で女子学生向け消防職業体験を開催し、女性を対象に消防業務の魅力を伝えました。

【目標2】

目標	計画 掲載値	現状値 (令和2年度)	目標値
平成32年度までに、制度が利用可能な男性職員の育児参加のための休暇の取得割合を30%以上にします。	0.0%	81.8%	30.0%

[取組内容]

妻の出産を控えている男性職員に対し、管理職員から育児参加のための休暇の活用について説明しました。